

第5回 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会

■日時：令和6年2月27日（火） 19：00～

■場所：高良内小学校 視聴覚室

1 協議事項

(1) 第4回統合準備協議会書面会議の結果について

— 資料1

(2) 交流事業（案）について — 資料2

(3) 学用品等の取り扱い（案）について — 資料3

2 報告事項

3 その他

○ 次回開催日程について

事務局：久留米市教育委員会 教育部総務
電話：0942-30-9213 FAX:0942-30-9719
メール: [kyousou@city.kurume.lg.jp](mailto:kyousoou@city.kurume.lg.jp)

協議事項（1） 第4回統合準備協議会書面会議の結果について

1 協議事項

（1）通学路(案)について

○新たに指定する通学路(5ルート)について

了解する	了解しない
20名	0名
意見・質問なし	

○12/19 合同点検における意見の追加・修正

あり	なし
2名	18名
意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> ・街灯が少ないという意見があるが、街灯の電気代は自治区負担となっている。街灯の設置はどこが行うのか知りたい。 ・既存通学路は指定通学路として残した方がいい。

※提出がなかったものは、了解があったもの(意見なし)としています。

2 報告事項

（1）交流事業(案)について

- ・学習だけではなく、遊びを通して交流するといいいのではないか。
- ・青峰の児童と保護者が一緒に、通学路別に分けて確認する項目を入れてはどうか。
- ・青峰小学校での交流事業も検討してほしい。

（2）学用品の取り扱い(案)について

- ・体操服やエプロンは、統合と共に統一する必要はないと思う。買い替えのタイミングでいいのではないか。
- ・保護者の負担にならないよう計画してもらいたい。
- ・統一するのであれば、高良内小でも買い替えが必要な方はいると思うので、必要な方には分け隔てなく補助をお願いしたい。

（3）高良内小の改修(案)について

- ・統合すれば、トイレの数は足りないのではないか。
- ・改修の(案)が出た時点で、みんなで施設の見学をしたらどうか。
- ・全学年が同じ階に配置されることで、青峰小の児童も安心できると思います。

（4）学童保育所の対応(案)について

- ・高学年の学童利用は、R7年度から準備を進めるのであれば時間的に無理ではないか。
- ・青峰も高良内も現状の支援員が担当できるよう配慮をお願いします。
- ・高学年の受け入れ体制が実現することが前提であれば、了解です。
- ・高学年まで受け入れる予定だが、希望者が少ない時は、学童として使用する教室は、少なくなるのか。

協議事項（2） 交流事業（案）について

1 目的

児童が安心して令和7年度の統合を迎えられるようにする為に、通学路の確認をしたり、高良内小学校での交流活動を行ったりして、子ども達が互いを知り、新しい環境に慣れることを目的とする。

2 R5年度

○令和6年1月31日（水）

- ・対象：1～4年生
- ・内容：各学校の紹介（オンライン交流）

○令和6年2月20日（火）

- ・対象：1、3、4年生
- ・内容：学年ごとの交流（オンライン交流）

○令和6年2月21日（水）

- ・対象：2年生
- ・内容：馬頭琴 音楽鑑賞

3 R6年度計画(案)

○1学期：全校での交流

○2学期：低学年、中学年、高学年での交流

○3学期：学年ごとの交流。登校から下校まで実際に高良内小で授業を受ける。

※交流内容や日時などの詳細は後日決定。決まり次第、ご報告いたします。

	回数	月日	学年	時間	内容
1 学期	1	4月	1～6年	午前中	歓迎遠足
	2	6月	1～6年	午前中～④	音楽鑑賞教室
	3	6月	5年	②③	田植え
	4・5	*5～6月にレクリエーション(青峰小で交流)			
2 学期	6	9月	5年	②③	稲刈り
	7	10月	5年	1日	水俣への社会見学
	8	10月	1,2年	④給食	給食+授業交流
	9	11月	3,4年	④給食	給食+授業交流
	10	*10月にレクリエーション(6年生)			
3 学期	11	1月	1～5年	朝～放課後	授業交流
	12	2月	1～5年	朝～放課後	授業交流 *登下校
	13	3月	1～5年	朝～放課後	授業交流 *登下校

○数字は時間割(時限目)を表しています。

協議事項（3） 学用品の取り扱いについて（案）

1 体操服・給食服

（1）基本的な考え方（案）

- ①高良内小学校の体操服・給食服等に統一する。（詳細物品は（2）のとおり）
- ②学校の統合に伴い買い替えが必要になる1枚目について、市教育委員会で負担する方向で調整中。（対象者＝R6年度の1年生から5年生。市教育委員会の負担はR6年度のみ）
※ただし、青峰小の体操服をそのまま使用する場合やリサイクル会を活用した場合は補助の対象外とする。
- ③R6年度中に、高良内小学校でリサイクル会を開催する予定。

（2）統一する対象品目（案）

品 目		補助枚数
体操服	半袖シャツ	1
	トレーニングパンツ 短	1
給食服	エプロン	1
	帽子	1
	袋	1
水泳帽子（R6年度1、3～5年生） *R6年度の2年生は、同じ色のため対象外		1
名札		1

※家庭科等で作成したエプロンは着用することができる。

※長袖の体操服（上下）の着用は希望者であり、現在使用しているものを使用することができる。

2 体操服・給食服以外の学用品等の基本的な考え方（案）

- 現在使用しているものを使用する。
上靴、図書バッグ、給食ナフキン（袋含む）、絵の具、習字道具、裁縫道具、算数セット など

3 今後のスケジュール（案）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取扱いの決定	●	→	→											
リサイクル会							●	→						
補助対象とりまとめ									●	→				
納品												●	→	